

被保険者 各位

渡辺パイプ健康保険組合

## インフルエンザ予防（ワクチン）接種費用の補助実施について

健康保険組合では、**10月**からインフルエンザの予防接種の費用補助を行います。当組合加入者は2,000円の補助がありますので、是非お申し込みください。

対象者	接種を受ける日に当組合に加入している被保険者および被扶養者 (当組合の保険証をお持ちの方)
申込開始日	予約が必要な病院への申し込み開始は令和5年9月より (ただし接種は10月1日以降にしてください)
接種期間	令和5年10月1日～令和6年1月31日の期間中の接種を対象とします ※期間外の接種は対象外となり、補助金が出ませんのでご注意ください
実施医療機関	健康保険組合（東振協）が契約する全国の医療機関（3,259機関） ※契約医療機関以外で予防接種を受けた場合、補助は出ません。全額自己負担です ※また、以下の手順を踏まず（利用券を持たず）受診した場合も補助対象外です
補助金額	1人あたり2,000円を上限に補助します。（契約医療機関の料金設定は3,960円が上限） ※料金が3,960円の場合、1,960円が自己負担額です
申込方法等	<small>とうしんきょう</small> 東振協（社）東京都総合組合保健施設振興協会 の専用ページにアクセスします ※保険証情報が必要なためお手元に保険証を用意してください >> <a href="http://www.toshinkyoo.or.jp/influenza.html">http://www.toshinkyoo.or.jp/influenza.html</a> 上記のリンク先の画面から・・・ ①【院内予防接種】が選択されていることを確認（ページを開いたときにデフォルトで選択されています） ※【集合予防接種】も利用可能ですが、こちらは接種日時が決まっており場所も限定的（首都圏のみ）です ② 利用券を発行するため、【利用券（院内・集合用）発行】ボタンをクリック ③ 個人情報の取扱いについて確認・同意し、【次に進む】 ④ 保険者番号を入力する画面になるので、当組合の保険者番号「06138499」（8桁の数字）を入力 ⑤ 地図から希望する地域・病院を検索し、予約が必要な場合は医療機関に電話をする ⑥ 医療機関名左の【選択】ボタンを押すと申込情報入力画面が表示されるので、必要事項を入力 ⑦ 入力内容を確認し、「印刷(利用券表示)」をクリックし、利用券を印刷 ⑧ 扶養家族も申し込む場合は家族の「利用券」も作成（1人1枚必要）。
接種当日	利用券と保険証を持参し、予約した医療機関の窓口へ提出します

## Q & A

- Q 1.** 新型コロナワクチンとインフルエンザワクチンを接種するにはどれくらい日数を空ければよいですか？
- A 1.** インフルエンザワクチンと新型コロナワクチンは同時接種が可能です。
- Q 2.** 希望した病院の予防接種料金は、3,960 円でした。病院での支払額はいくらになりますか？
- A 2.** 組合からの補助金額は、2,000 円ですので病院窓口での支払いは 1,960 円です。
- Q 3.** 自宅にパソコン（インターネット環境）やプリンターが無い場合、利用券が印刷できません。どうすればよいのでしょうか？
- A 3.** 被保険者（社員）は、会社にインターネット環境がありますので、休み時間等を利用してお申込みください。
- Q 4.** 期間中に何回でも接種（利用券の使用）ができるのでしょうか？
- A 4.** 1 人につき 1 回の補助です。利用券は何度でも発行できますが、1 人が 2 回接種してしまった場合は、組合から被保険者宛に請求します。（小学生以下の児童 2 回接種も 1 回分のみが補助対象です）
- Q 5.** 昨年インフルエンザワクチンの接種を受けましたが今年も受けた方がよいのでしょうか？
- A 5.** ワクチンの予防効果が期待できるのは、接種した 2 週間後から 5 ヶ月程度までと考えられます。またワクチンはそのシーズンに流行が予測されるウイルスに合わせて製造されています。このため、インフルエンザの予防に十分な免疫を保つためには毎年インフルエンザワクチンの接種を受けた方がよいと考えられます。
- Q 6.** 家族 4 人全員が同じ日に同じ病院で接種を受けようと思います。予防接種利用券は、4 枚出力（印刷）するのでしょうか？
- A 6.** 利用券は 1 人につき 1 枚必要です。4 人分の接種を希望する場合は 4 人それぞれの情報を入力した利用券を出力して下さい。なお、保険証の記号と番号は世帯で共通です。被保険者の保険証があれば他の家族分の入力もできるかと思えます。（個人によって異なる 2 桁の枝番は入力不要）。
- Q 7.** 利用券を出力した後に病院に予約の連絡をしましたが、すでに受付終了したと言われました。利用券を発行済みですが、どうすればよいのでしょうか？
- A 7.** 別の病院を探し、再度利用券を発行して下さい。不要となった利用券は処分して下さい。（特に取り消しの操作・連絡等は必要ありません）
- Q 8.** 東振協の契約機関で接種したのですが利用券を発行するのを忘れ、全額負担しました。補助金は健康保険組合へ請求できますか？
- A 8.** ご案内以外の流れで接種された分については、健保からは補助金は出ません。病院に「利用券を持って行くから補助金を返金してもらえないか」交渉されてみてはいかがでしょうか（勿論、病院が断る可能性もあります）。
- Q 9.** 市で小学生等に対し予防接種の補助を行っていますが、どのように受けたらよいのでしょうか？
- A 9.** 1 つの方法として、2 回接種が必要な場合、2 回とも市で補助がある時は市の補助で受けた方が負担は少なくなると思われます。1 回のみの方は、どちらの負担が少ないかで判断して下さい。
- Q 10.** インフルエンザにかかったら、どのくらいの期間外出を控えればよいのでしょうか？
- A 10.** 一般的に、発症の前日から発症後 3～7 日間は鼻やのどからウイルスを排出すると言われています。そのためにウイルスを排出している間は、外出を控える必要があります。排出期間の長さには個人差はありますが、咳やくしゃみ等の症状が続いている場合は、マスクを着用する等、周りの方へうつさないよう配慮しましょう。
- Q 11.** 病院により料金が異なるとのことですが、地域で一番安い病院を探すにはどうすればよいのでしょうか？
- A 11.** 接種料金については、東振協から契約医療機関一覧の Excel ファイルが提供されていますので、そちらをダウンロードしてご利用ください。